

## 新型コロナウイルス感染者等生活支援（買物代行）事業

立山町社会福祉協議会

1. 対象者 立山町に在住され、富山県中部厚生センターから新型コロナウイルス感染による自宅療養、または濃厚接触者として自宅待機を求められた方（以下「本人」という。）のうち、親族等から支援を受けることができない方
2. 支援内容 食料品、日用品等の買物を代行します。
  - （１）対象品 社会通念上、生活に不可欠なもの（酒類、たばこ、雑誌等は対象外）商品の銘柄などは希望にそえない場合があります。
  - （２）期間 自宅療養、自宅待機を求められた期間内（１週間に付き２回程度まで）
3. 利用方法
  - （１）申込み
    - ・本人が電話により申込みください。 TEL 076-463-3356
    - ・ファックスやメールを利用する場合も、必ず電話で確認してください。 FAX 076-463-2334 メール info@tateyama-shakyo.jp
    - ・電話では、お名前、住所、電話番号と注文内容をお聞きします。
  - （２）受付時間
    - ・平日のみ 午前9時から13時まで
  - （３）配達
    - ・受付日の午後に配達します。
    - ・配達は、電話連絡のうえ玄関前に品物を置きインターホンを鳴らします。品物と注文書（控）、レシートのコピー、請求書を確認ください。
  - （４）料金等
    - ・買物代金は立山町社会福祉協議会が立て替えますので、後日お支払いください。買物代行手数料は不要です。
  - （５）支払い
    - ・自宅療養や待機の期間終了後、振込み等によりお支払いいただきます。金融機関の振込手数料はご負担願います。
4. その他
  - ・買物代行に併せて、立山町社会福祉協議会「フードドライブ」により、お米とレトルトカレーの無償配布を利用することができます。（有志の方からご提供いただいた品です。）申込みの際にご希望をお聞きします。
  - ・利用者のプライバシーには十分に配慮いたします。ご不明な点等がありましたらお気軽にお問い合わせください。